

令和6年10月 社会保険適用拡大 解説セミナー & 無料相談会

「まだ早くない？」とっていませんか？



社会保険に加入することは、特に配偶者の扶養の範囲内で働きたいパート労働者にとっては**退職を考える重要事項**です。

社会保険に加入すると…

- ✓ 社会保険料が控除されるため給与の手取りが減少する
- ✓ 配偶者の扶養手当が支給されなくなる可能性がある
- ✓ 社会保険料の事業主負担が増加する



以下条件を満たすパート・アルバイトがいる**従業員数50人超え**の企業は早急な対応が必要です！

週の
所定労働時間
20時間以上

月の賃金が
88,000円以上

継続勤務
2ヶ月超の
見込み

学生
ではない

是非この機会にご利用ください



社会保険労務士法人・行政書士

庄司茂事務所

神戸事務所 〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-1神戸山手大木ビル7F
TEL:078-361-2031 FAX:078-361-2035
姫路事務所 〒670-0955 姫路市安田4丁目36番地 マサミビル3F
TEL:079-286-5030 FAX:079-286-5040

お申し込み
は裏面より

令和6年10月 社会保険適用拡大 解説セミナー & 無料相談会

～私達にお気軽にご相談ください～



特定社会保険労務士
庄司 茂



特定社会保険労務士
森 貴光



社会保険労務士
岸田 岳



社会保険労務士
谷口 陽香

申込用紙

FAX : 0120-38-3399 Mail : info@sssr.jp

会場	オンライン（※PCをご用意ください。ソフトは不要です。）		
日時	<input type="checkbox"/> 7/25（木） 10:00～11:00	<input type="checkbox"/> 7/31（水） 10:00～11:00	
会社名		業種	社員数
所在地	〒		
	TEL	FAX	
ご参加者①	御役職・ご芳名	メール	
ご参加者②	御役職・ご芳名	メール	
<p>無料個別相談をご希望の場合は、下記時間にチェック☑をお願いいたします。 <u>（希望時間につきましては、2つ以上☑お願いいたします。）</u></p>			
時間	<input type="checkbox"/> 11:30～ <input type="checkbox"/> 12:30～ <input type="checkbox"/> 13:30～ <input type="checkbox"/> 16:30～ <input type="checkbox"/> 17:30～ （1社あたり、約45分のお時間を設けております。）		

- お申し込み後3日以内に受付票をFAXにてお送りします。
 ※FAX以外をご希望の場合、右記よりご希望方法をお選びください。（TEL希望 メール希望）
- もし受付票が届かない場合は、お手数ですが弊社事務所までご連絡をお願いします。（TEL:0120-66-8050）

- ご記入いただきました個人情報は、ご案内をお送りする等、弊社事務所業務以外には使用いたしません。
- 情報管理は厳重に行い、法的義務に伴う要請を受けた場合を除き、第三者への開示等は一切いたしません。
- 弊社事務所が要求する個人情報の提供は任意です。
 社会保険労務士法人 庄司茂事務所
 個人情報保護管理者 岸田岳 TEL : 078-361-2031



社会保険労務士法人
庄司茂事務所